

竜ヶ崎南高等学校の部活動に係る活動方針（令和5年）

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

(1) 適切な活動時間・休養日を設定する。

・活動時間	・休養日
平日：2時間上限	原則 週2日（平日1・休日1）
休日：4時間上限	

(2) 朝の活動は、原則禁止とする。

(3) 大会は、活動時間・休養日を徹底したうえで参加する。休日（土・日）に大会等に参加した場合は、休養日を他の休日に振り替える。

(4) 長期休業中は、1週間以上の休養期間を設ける。

(5) 活動計画・活動実績はホームページに公表する。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動は生徒の自主性・自発的な参加による活動であるので、加入は任意である。

(2) 部活動に係る費用は受益者負担が原則であるが、保護者の負担が過度にならぬよう配慮して拠出する。

(3) 学校は、教育委員会や各種団体等が行う部顧問対象の研修、部活動指導員の募集・研修等に協力する。

(4) 生徒の成長に応じた指導を心掛け、生徒に寄り添い、コミュニケーションを大切にする。

(5) 「熱中症予防運動方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。

(6) 部活動における、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・暴力・いじめ・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 合同練習や連合チームでの大会参加など、連絡調整に努める。

(2) シーズン制を導入するなど、生徒の心身にゆとりを持たせる指導を実施する。

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

(1) 円滑に部活動を運営できるよう、複数顧問制を基本とする。

(2) 地域クラブ活動との連携を、段階的に進めていく。